

## ◎社会保障施策関連経費の状況

(地方消費税の引上げ分に係る市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 818,758 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,683,703 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	うち社会保障財源化分の市町村交付金		
社会福祉	障害者福祉	2,574,764	1,866,335		6,203	702,226	110,913
	高齢者福祉	297,419	106,630		60,083	130,706	20,644
	児童福祉	2,872,869	2,028,216		30,297	814,356	128,623
	生活保護扶助	1,905,154	1,521,250		26,216	357,688	56,495
	小計	7,650,206	5,522,431		122,799	2,004,976	316,675
社会保険	介護保険	1,377,298	110,891			1,266,407	200,022
	国民健康保険	816,606	398,809			417,797	65,989
	後期高齢者医療保険	1,583,267	248,755		53,631	1,280,881	202,308
	小計	3,777,171	758,455		53,631	2,965,085	468,319
保健衛生	疾病予防対策	208,489	4,049			204,440	32,290
	医療提供体制確保	47,837	3,505	35,000		9,332	1,474
	小計	256,326	7,554	35,000		213,772	33,764
合計	11,683,703	6,288,440	35,000	176,430	5,183,833	818,758	

## ◎都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業(市街地開発事業、街路事業、公園整備事業等)や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。令和2年度においては、都市計画事業及び過去(令和元年度以前)に都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				うち都市計画税
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
街路	0	0	0	0	0	269,037
公園	161,484	12,770	67,700	10,707	70,307	
下水道	549,876	0	0	0	549,876	
その他	28,055	6,700	17,600	1,728	2,027	
市街地開発事業	3,341,713	62,700	2,977,797	115,911	185,305	
地方債償還額	467,669	0	0	0	467,669	
合計	4,548,797	82,170	3,063,097	128,346	1,275,184	269,037